

令和2年 桜井宇陀広域連合議会 第1回定例会の報告

(令和2年3月27日(金) 桜井市議会議場)

令和2年3月27日(金曜日)午前10時50分から桜井市議会議場において、令和2年 桜井宇陀広域連合議会 第1回定例会が開会されました。



菊岡議長の開会宣言、松井広域連合長から招集挨拶の後、会議に入り、議事日程により会議録署名議員2名の指名、会期は3月27日の1日間と決定し、広域連合長の提出議案の説明がありました。

提案された案件は、副広域連合長の選任同意1件、条例の制定3件、令和2年度各会計予算3件で、慎重に審議した結果、同意案件・各議案とも全員賛成をもって、原案どおりこれを同意・可決いたしました。

以下、今期定例会に提出された同意案件・議案の概要について、簡単に報告いたします。

同意案件第1号、桜井宇陀広域連合副連合長の選任につき同意を求めることについては、御杖村長の伊藤収宜(かずよし)氏が選任されました。

続いて、議案第1号、桜井宇陀広域連合会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定について、議案第2号、桜井宇陀広域連合一般職の任期付職員の採用等に関する



する条例の制定について、議案第3号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての3条例につきましては、いずれも主として地方公務員法及び地方自治法の一部が改正され、会計年度任用職員制度が創設されたことに伴い、広域連合としてもこの移行を図るためのものです。

続いて、議案第4号、令和2年度桜井宇陀広域連合一般会計予算については、歳入歳出予算総額はそれぞれ1,370万円で、前年度と比較して10万円の減額となっています。

一般会計では、広域連合の基本的な運営に必要な経費を計上していますが、歳出の主なものは、議会費では、議員報酬などのほか講師を招いての研修を実施するための経費が計上されました。

総務費は、1,175万6千円となり、所掌事務を処理するための人件費、並びに事務所の管理費等の経常的な経費が計上されています。

民生費は、119万9千円で、障害支援区分認定審査に対応するための予算が計上されています。

これらの財源としては、構成市村の負担金が1,220万円、繰越金150万円となっています。

議案第5号、令和2年度ふるさと市町村圏基金特別会計予算については、歳入歳出予算総額はそれぞれ1,250万円で、対前年度と比較して150万円の増となっています。

歳出の主なものは、広域観光の施策として、圏域をめぐっていただくための、観光探訪事業を実施し、御杖村地域の観光資源をPRし、桜井・宇陀の魅力を伝えていくためにツアーを開催するとのことです。

また、圏域交流活性化事業としては、宇陀市におきまして、子どもをはじめ多世代の交流ができる集客イベントを開催する予定とのことでした。

さらに、ふるさと振興事業として様々な事業を実施しているなかで、情報やイメージの発信という点で最も重要なツールでありますホームページの再構築を図り、観光情報やふるさと振興事業の情報を誰でも見やすい、分かりやすい、使いやすい、修正しやすいもの、今後長く使っていけるものを構築していく計画になることを期待するところです。

その他、例年実施しておりますスポーツ振興センターの助成金を活用したこともサッカー教室の実施によるスポーツ開催事業、また、ふるさと物産展の開催、カレンダー、及び広報紙の発行、ホームページなどをもって、圏域の魅力を広く伝えるとともに奈良県、及び奈良県ビジターズビューローなどとの連携による観光戦略としてのPRなど、可能な限りの情報発信事業や観光紹介を、旅まつり名古屋、奈良マラソンなどへの物産展ブースの出展などをおして、観光キャンペーンなどの事業を計画されています。

これに充当する財源の主なものは、構成市村の負担金が400万円、運用型基金の運用益として335万8千円、基金（取り崩し型）繰入金160万円、繰越金278万1千円、諸収入は日本スポーツ振興センター助成金70万円を

見込んでおり、今後とも、各種補助・助成金の活用をはじめとした財源確保に努め、ふるさと振興事業の実施に務めていくとのことです。

次に、議案第6号、令和2年度介護保険特別会計予算については、歳入歳出予算総額はそれぞれ5,651万7千円で、対前年度と比較して307万6千円の増となっています。

この会計は、介護保険の認定審査事務を行うための経費を計上しており、高齢化の進展等に伴う審査件数の増加に対応できるよう、年間の審査会開催数160回を見込んでいます。

歳出の主なものは、介護認定審査会委員報酬として1,064万円、市村からの派遣職員3名分の負担金として2,330万円、介護認定審査会支援システム機器等借上料、及びその保守として344万5千円、介護保険制度改正によるシステム改修費用として499万4千円、その他、介護認定に伴う事務費などが計上されました。

その財源は、構成市村の負担金が、昨年度と同額の4,900万円、繰越金746万7千円、諸収入5万円を計上し、歳入歳出の均衡が図られています。

今回は、一般質問の申出はなく、以上、当日提出された、すべての議案の審議を終え、午前11時25分に閉会いたしました。

なお、定例会に先立ち午前9時30分から開催した全体協議会において、提出議案である、条例の制定3件と令和2年度の各当初予算の概要について説明がありました。

以上、令和2年桜井宇陀広域連合議会第1回定例会の報告とさせていただきます。